

～全Aネット就労支援セミナーin東京～  
パネルディスカッション  
「みなし雇用や発注制度、雇用施策の中での  
可能性～報告を受けて」

2021年3月3日 参議院会館

NPO法人就労継続支援A型事業所全国協議会

久保寺一男

## 障害者就労促進発注制度の実現に向けて A型事業所の立場

- 一般就労への移行促進は必要であり、何らかの促進策は必要でしょう。
- しかし、一般就労が難しい方が確実に存在し、その多くが労働者として緩やかな環境で、働き続けたいと考えている。
- 多様な働き方が求められている。
- 一般就労と福祉との中間的な存在、福祉的な就労支援の充実も必要である。
- 中間的就労（支援付き就労）の現場に、良質な仕事の発注促進策を！

## 障害者就労促進発注制度導入において のA型事業所にとってのメリット

- ①良質な仕事を確保することにより、利用者への高い賃金に寄与する。
- ②同種の仕事を複数の企業から受注することで仕事量を確保することで高い生産性が期待される仕事が可能になり、事業所内でのキャリアアップもしやすくなる。
- ③受注事業所間での競争メカニズムが適切に働くことでA型事業所等福祉事業所や小規模事業所の体質改善が期待できる等のメリットが大きい。
- ④発注先企業との関係性が、発展し、一般就労先の候補となり得る。

## 障害者就労促進発注制度導入における提案

- 現在、納付金制度の対象企業は、常用労働者100人以上
- 本来、納付金制度の対象企業は法定雇用率の適用企業に広げるべきと考えます。
- その場合、45.5人～100人規模の企業に、法定雇用率を適用すると同時に、みなし雇用を一定割合で認めるということを提案します。